

各都道府県学体連会長 様

公益財団法人日本学校体育研究連合会  
会 長 友添 秀則  
(公 印 省 略)

「体育授業優秀教員表彰」の実施に伴う受賞候補者の推薦について（依頼）

桜の便りが届く頃となりました。

皆様には平素本財団に対し一方ならぬご尽力を賜り厚く御礼申し上げます

さて、標記事業について平成 29 年 9 月期評議員会（平成 28 年 11 月 9 日）で平成 29 年度から実施することを決議頂き、本年は、その 6 年目となります。

つきましては、下記により該当者の推薦についてお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。期日を厳守いただきたく重ねてお願い申し上げます。

なお、別途、貴都道府県教育委員会学校体育主管課長様にも同文書を送付しました。

## 記

### 1 送付文書

- (1) 「体育授業優秀教員表彰」の実施に伴う受賞候補の推薦について（依頼）  
: 本 鑑文
- (2) 「体育授業優秀教員の選考並びに表彰に関する要項」 : 「別添 1」
- (3) 「体育授業優秀教員推薦委員会委員名簿」 : 「別紙様式 1」  
別途最優秀校・優良校・功労者推薦委員会とかねてもよい。
- (4) 「推薦書」書式(記載例を兼ねる) : 「別紙様式 2」
- (5) 「映像補足資料」 : 「別紙様式 3」
- (6) 「補助資料」(優れた体育授業の特徴)  
: 「別添 2-1」  
: 「別添 2-2」  
: 「別添 2-3」
- (7) 体育授業優秀教員表彰の選考日程 : 「別添 3」

### 2 提出文書（第一次選考）

- (1) 上記の(3)「体育授業優秀教員推薦委員会委員名簿」 : 「別紙様式 1」
- (2) 上記の(4)「推薦書」 : 「別紙様式 2」

※ 貴都道府県推薦委員会委員長名により、本会会長宛提出

(推薦書は原稿のまま「研究資料集」に掲載します。)

「推薦書」を収録した「研究資料集」は、受賞者及び各都道府県学体連事務局に毎年送付しております。御参照ください。

- (3) 上記の(5)「映像補助資料」 : 「別紙様式 3」

### 3 提出物（第一次選考）:映像資料

「映像資料」を第 1 次選考から選考資料として使用します。提出期限が下記のようになっておりますので、ご留意ください。したがって、第二次選考での提出物はありません。

「体育授業優秀教員表彰」における受賞者の映像資料は、学体連ホームページに掲載いたします。つきましては、肖像権などに配慮し、公開をしても差支えない映像資料の提出をお願いします。

### 4 提出方法

- (1) 電子文書または、郵送による
- (2) 期限：上記の(3)→令和 4 年 6 月 27 日（月）まで（必着）

: 上記の(4)(5)と提出物「映像資料」→令和4年7月19日(火)まで(必着)  
5 表彰式(予定)

令和4年11月10日(木) 第62回全国学校体育研究大会 全体会場  
大津市民会館 大ホール 〒520-0021 大津市島の関14-1

TEL 077-525-1234

6 被表彰者の経費負担(研究資料集代、大会参加費)の事前同意について(表彰要項第7条参照)

(1) 被表彰者顕彰の為に作成する「研究資料集」の作製実費の一部3,000円の御負担をお願いしております。

また、本件につきましては、予め受賞候補校(者)に説明、御同意頂いた上で、御推薦くださるようお願い致します。「研究資料集」は10月中旬ごろ、被表彰校(者)宛に発送致します。同封の振込用紙で、学体連本部宛にお振り込みください。

(2) 大会参加費5,000円(予定)は旅行者:東武トップツアーズ社を通じて開催県への振込になります。表彰式御出席の場合も大会参加費の納入が必要です。表彰式の御案内は9月上旬に致します。

#### 学体連 連絡先

〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1  
国立オリンピック記念青少年総合センター内  
E-mail [gakutairen@msb.biglobe.ne.jp](mailto:gakutairen@msb.biglobe.ne.jp)  
電 話 03-3465-3954  
F A X 03-3465-7464

「体育授業<sup>注1</sup>優秀教員」の選考並びに表彰に関する要項

(公財) 日本学校体育研究連合会  
平成 31 年 3 月 15 日理事会決議  
令和 2 年 9 月 16 日理事会決議  
令和 3 年 3 月 12 日理事会決議  
令和 3 年 10 月 22 日理事会決議

第 1 条 表彰の目的

優れた体育授業<sup>注1</sup>の実践並びに体育の授業研究を継続し、顕著な成果を上げている中堅教員を表彰することによって、我が国の学校体育研究・実践の一層の発展に寄与するものとする。

第 2 条 表彰の対象

- (1) 全国の国公立私立幼稚園<sup>注2</sup> 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校並びに特別支援学校の主幹教諭、指導教諭、教諭等。
- (2) 表彰年度末において 35 歳以上 45 歳以下且つ教職経験 10 年以上の現職教員。  
(常勤講師経験を含む)

第 3 条 被推薦者の条件

- (1) 学習指導要領、幼稚園教育要領に準拠して周到に準備された指導内容・教材・学習資料等が提供され、且つ授業において、教員・児童生徒相互間で豊かな相互作用が行われることによって、授業の目的が十分に達成され、学習成果が明確にわかる授業の実践者。
- (2) これまでに全国学校体育研究大会または都道府県レベルの公的な研究発表会等において授業公開・発表した教諭や公的講習会の講師経験者で、体育・保健体育授業の充実・発展に貢献した者。
- (3) 被推薦者は、体育に関する優れた専門性を有するとともに、広く社会から尊敬・信頼を受け得る人格を有する者。

<表彰の対象としない者>

- ①退職者
  - ②運動部活動のみを功績とする者
  - ③「養護教諭」及び「保健に関わる授業実践」を主たる業績とする者
- (4) 「体育授業優秀教員」候補者推薦数：各都道府県 1 名。  
※ 前年度に全国学校体育研究大会を開催した都道府県は、さらに 1 名を加えることができる。

第 4 条 推薦の手続き及び選考方法

- (1) <各都道府県>
  - ① 推薦委員会の設置
    - ア 各都道府県教育委員会と協議の上、「体育授業優秀教員推薦委員会」を設置する。
    - イ 「推薦委員名簿」；(別紙様式 1) を日本学校体育研究連合会長に提出する。
  - ② 推薦書類等の提出
    - ア 第一次選考時
      - i 推薦委員会委員長名で体育授業優秀教員候補者「推薦書」；(別紙様式 2) を提出する。

ii 被推薦者の行う授業が優れたものであることを証明できる下記資料を提出する。

○被推薦者の授業が優れたものであることを証明できる「電子媒体等映像資料」<sup>注3</sup>とその説明資料「別紙様式3」を提出する。また、映像資料を補う「文書資料」を任意に追加提出できる。なお、これらの資料（『電子媒体等映像資料』『説明資料「別紙様式3」』『映像資料を補う「文書資料」』）は、推薦書の提出期限と同一の提出期限とする。

※ もし、提出される授業の映像ビデオが教室での座学授業の場合は、当該教員が実践した運動・体育授業に関する指導案も別途提出すること。

※ 映像資料は学体連ホームページに掲載し、体育授業優秀教員の具体像を提示することによって、表彰の対象教員等への目標とする。

なお、公開に際して肖像権、著作権に問題がなく公的な研究発表会等における授業公開・発表を除き、未発表のものに限り、映像資料として提出が可能である。授業の映像ビデオについては、以下の四つの点に注意する。

i 映像ビデオは、学習指導案（上記(1)②アii）と対応したものとす。

ii 「単位時間（45分や50分など）」や「一つの単元」の授業を収録したものとし、授業の流れが「はじめ—なか—まとめ」と見取れるように、約5分間のダイジェスト版として構成することが望ましい。

※ 複数の単元から映像を切り取って構成された映像資料は、対象外とする。

iii 映像ビデオは、実践・収録後当該年度を含み3年以内の授業映像が望ましい。

iv 映像作成にあたっては、幼児・児童・生徒の肖像権に配慮する。

映像の公開について映像当事者の保護者の許可を予め得ておいたり、幼児・児童・生徒が特定できないように編集したりする。

※ 推薦書類に不備がある場合並びに本表彰の趣旨にそぐわない推薦書は、再提出を求めたり、審査対象外としたりする場合もある。

○ 学習指導案<sup>注4</sup>（必須）

○ 授業で用いた学習資料

○ 学習成果を示すデータ類

○ 講習会等の講師を務めた場合は、それを説明できる開催要項等

※ 「第一次選考」の結果は、可否にかかわらず、本部からすみやかに各都道府県推薦委員会宛に通知する。

イ 第二次選考の提出物なし。

(2) <日本学校体育研究連合会 本部>

① 第一次選考

「推薦書」；(別紙様式2)及び「成果を証明する資料（『電子媒体等映像資料』『説明資料「別紙様式3」』『映像資料を補う「文書資料」』）」等に基づき、「本会理事会」において選考する。

※ 一次選考を通過した場合のみ、本部から各都道府県の推薦委員会宛に「第一次選考通過」を通知する。(再掲)

② 第二次選考

本会が委嘱した「全国学校体育授業優秀教員選考委員会」<sup>注5</sup>において厳正に選考し、5名程度の受賞者を決定する。

## 第5条 表彰等

(1) スポーツ庁並びに公益財団法人日本学校体育研究連合会の主催による「全国学校体育研究大会」において表彰する。

(2) 受賞者氏名、業績内容等の概要をHPに公表する。また、受賞者の業績について記された

「推薦書」を「文部科学大臣賞受賞校」等の推薦書と同冊にして「研究資料集」に収める。

#### 第6条 表彰式への出席等

- (1) 表彰式への出席のための交通費、大会参加費（紀要代を含む）等の諸経費及び並びに受賞者顕彰のための研究資料集代（3,000円）は受賞者負担とする。
- (2) 推薦委員会は、予め上記本条第1項について被推薦者の同意を得るものとする。

附 則 本要項の改廃は、評議員会を以て行う。（今後追記する）

#### [要項改訂の記録]

- |            |  |
|------------|--|
| 平成29年11月9日 | 施行   |
| 平成29年11月8日 | 第3条(3)3追記（保健関連の表彰について 評議員会決議）  |
| 平成30年3月16日 | 第4条の(1)②イ「映像ビデオ」の構成について、複数単元から映像を切り取った構成の制限について明記。   |
| 平成30年5月11日 | 第4条(1)②イii※複数の単元から映像を切り取って構成された映像資料は、対象外とする。を追記  |
| 平成31年3月15日 | 第4条(1)②イ 説明資料「別紙様式3」を提出する。を追記（理事会決議）   |
| 令和2年9月18日  | 第4条(1)②イ「座学のビデオを提出した場合には、実技の指導案も別途提出する」こと。映像ビデオは、実践・収録後、当該年度を含み3年以内であることを追記。<br>『注記』注3を学習指導要領改訂に添った国立教育政策研究所のHPの記載に合わせた。   |
| 令和3年3月12日  | 第4条(1)②アiiに赤字部分を追記し、第4条(1)②イを「イ 第二次選考の提出物はありません。」とする。<br>第4条(2)①に「成果を証明する資料」に（『電子媒体等映像資料』『説明資料「別紙様式3」』『映像資料を補う「文書資料」』）を追記する。<br><u>学体連ホームページへの掲載を前提とした（肖像権への配慮など）映像資料の提出を明記した。</u> |
| 令和3年10月22日 | 第4条(1)②に一部削除し、『なお、公開に際して肖像権、著作権に問題がなく公的な研究発表会等における授業公開・発表を除き、未発表のものに限り、映像資料として提出が可能である。授業の映像ビデオについては、以下の四つの点に注意する。』を追記   |

#### [注 記]

注1 「体育授業」とは；小学校学習指導要領にかかわる「体育科の授業」及び中学校・  
mた、高等学校学習指導要領にかかわる「保健体育科の授業」、幼稚園教育要領における「健康領域：運動の遊びの指導」並びに特別支援学校学習指導要領・教育要領にかかわる幼稚部・小学部・中学部・高等部の各部における当該の授業等を言うこととする。

また、幼稚園・特別支援学校幼稚部における「運動の遊びの指導」とは；幼稚園教育要領に示された「健康」及び「各領域」のねらいが、相互に関連をもちながら次第に達成されるようにするための教育・指導を言うこととする。

注2 幼稚園には、「認定こども園」も含む。

注3 「電子媒体等映像等資料」について

- ① 映像資料は、必ず DVD-R で送付すること。その際、必ず「ファイナライズ処理」をして、どのメーカーの DVD プレーヤーでも、パソコンでも問題なく再生出来ることを確認すること。
- ② 映像は、授業の様子が分かるよう教員や幼児・児童・生徒の声等が録音されたもの。必ず5分以内に編集すること。(再掲)
- ③ 映像作製にあたっては、被写体の肖像権の保護等について配慮すること。(再掲)
- ④ 著作権フリーでない音楽をバックミュージックとして使用しないこと。

「電子媒体等映像資料」送付時の留意点

- ① 「電子媒体等映像資料」; ハードには、審査時の媒体操作の便宜上、被推薦者が容易に判別できるように「氏名等ラベル」を確実に貼付する。
- ② ラベルへの記載事項  
ア 都道府県名  
イ 学校種別  
ウ 被推薦者氏名 (ふりがなを付記する。)
- ③ 提出期限 令和3年8月27日(金) 期日を厳守願います。

注4 学習指導案については、必ず提出するものとし、

国立教育政策研究所の HP (<https://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidousiryou.html>) に示された「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料(小学校編 体育)、(中学校編 保健体育)の第3編「単元ごとの学習評価について(事例)」に示された「単元の目標」「単元の評価規準」「指導と評価の計画」「観点別学習状況の評価」等の形式や趣旨・内容を参考にすること。

参考資料

なお、文部科学省が小学校体育の円滑な実施を図るため、教師用指導資料「小学校体育(運動領域)まるわかりハンドブック」を公開している。

また、下記 URL では Youtube にて公開した映像資料が提供されている。

(<https://www.youtube.com/watch?v=UfJamHiPQ5w>)

幼稚園にあつては、幼稚園教育要領に基づくとともに、国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部の HP で紹介されている下記①、②の指導資料を参考にしたり、都道府県教育委員会の指導指針等に即したものとすること。

- ① 「幼児教育研究センター」内の「研究情報」の「幼小接続カリキュラム」  
[http://www.nier.go.jp/youji\\_kyouiku\\_kenkyuu\\_center/information.html#i1](http://www.nier.go.jp/youji_kyouiku_kenkyuu_center/information.html#i1)
- ② 「国立教育政策研究所指定校」に掲載の各都道府県の幼稚園教育実践例や報告書  
[http://www.nier.go.jp/youji\\_kyouiku\\_kenkyuu\\_center/information.html#i2](http://www.nier.go.jp/youji_kyouiku_kenkyuu_center/information.html#i2)

注5 「全国学校体育授業優秀教員選考委員会」の構成は、

第一次選考においては、本会の理事会を以って充てる。

第二次選考においては、「スポーツ庁政策課教科調査官」並びに「学校体育に関する学識経験者」、「本会理事・監事」のうち、選考の結果について特別の利害関係を有する者を除いて本会会長が委嘱した委員で構成する。

以上

公益財団法人日本学校体育研究連合会  
会長 友添 秀則 様

都道府県推薦委員会

委員長署名 \_\_\_\_\_

(自署の上、FAX または PDF 送信をお願い致します)

令和 4 年度 体育授業優秀教員推薦委員会委員名簿の提出について (回答)

※ いずれかに○を付けてください。「はい」の都道府県は、○印のみの記入でご提出ください

本都道府県は「全国学校体育研究最優秀校・優良校・功労者推薦委員会」が「体育授業優秀教員推薦委員会」を兼ねて推薦を行う。( はい いいえ )

記

区分	氏名	勤務先・職名
委員長		
委員		
連絡先	〒	
		TEL : FAX : E-mail :
	担当者 職・氏名	

- ※ 連絡先の担当者欄は、推薦委員会委員長が兼ねる場合は、委員長の連絡先を御記入ください。
- ※ この文書は、委員長の自署があり、署名を保存した形で FAX (03-3465-7464)、PDF でメール送信 (gakutairen@msb.biglobe.ne.jp) してください。
- ※ 提出される「推薦書」は、原稿のまま印刷され、「研究資料集」に掲載されます。



〇〇県

体育授業優秀教員名

学体 花子

(がくたい はなこ)

(満半角歳 昭和半角年半角月半角日生)

1 推薦の理由

3 公的な大会・研修会等で発表した授業実践や  
講習会の講師を務めた講習内容等の概要

2 被推薦者の「体育授業」の特徴、指導効果、  
その成果の汎用性、成果を証明する資料等

4 勤続年数 15年

5 教職の略歴

平成 7 年 〇〇市立〇〇小学校教諭  
平成 12 年 〇〇市立△△△小学校教諭  
平成 30 年 〇〇市立□□小学校教諭  
令和 2 年 〇〇市立〇〇小学校主任教諭

## 映像資料を説明する補足資料の提出について

下記の<記入例>を参考に、5 分間の映像内容（どんな場面で、そのねらいは何か）について簡潔に説明をしてください。その際、本授業の見どころ、工夫した点などが理解できるように記入し、切り取り線以下をご提出ください。なお、映像にテロップ等を入れても差し支えございません。

## &lt; 記入例 &gt;

## 映像補足資料

- 1 単元名「水泳（クロール）」（第 1 時／全 6 時間中） 授業者（ ○○ ○○ ）
- 2 対象 学体連 中学校 1 年生 35 人（男子 18 人、女子 17 人）（男女共習）
- 3 映像内容の解説

授業の流れ	映像の内容（場面とねらい）、授業の見どころ、工夫した点等
導入	クロールにおいて、「手」と「足」では、どちらがより大きな推進力が生まれるのか？教師が発問を与え、生徒に考えさせる場面。試しながら話し合うこの対話が学習内容の理解を図る手掛かりとなる。
展開	自分の考えについて、なぜそう考えるのか。実際に自分で泳いで確かめたり、グループで話し合ったりして検討させる場面。
まとめ	最後に、実際に実験を行い、クロールではおよそ 7：3 の割合で、手（腕）が重要であることに気付かせ、理解に高め、生徒自らの知識とする。

----- 切り取り線 -----

「別紙様式 3」

## 映像補足資料

- 1 単元名「 \_\_\_\_\_ 」（第 \_\_\_\_\_ 時／全 \_\_\_\_\_ 時間中） 授業者（ \_\_\_\_\_ ）
- 2 対象 \_\_\_\_\_ 学校 \_\_\_\_\_ 年生 \_\_\_\_\_ 人（男子 \_\_\_\_\_ 人、女子 \_\_\_\_\_ 人）
- 3 映像内容の解説

授業の流れ	映像の内容（場面とねらい）、授業の見どころ、工夫した点等

【補助資料】

## 優れた体育授業<sup>注1</sup>の特徴

優れた体育授業<sup>注1</sup>の特徴について、これまで様々な研究成果が蓄積されてきました。その結果、優れた体育授業か否かを評価する際に、一定の観点を設定できることが、近年の体育科教育学の研究から裏付けられています。

それらの成果を踏まえると、優れた体育授業<sup>注1</sup>とは「すべての幼児・児童・生徒が、技能、知識・理解、思考・判断、態度に関して確かな学習成果をバランスよく習得していく授業」であると言えます。

そのような授業では、教師は幼児・児童・生徒に対して学習する内容を明確に伝え、彼らが主体的に取り組めるように積極的に関わり、適切な評価を加えていることが報告されています。

また、そこでは、幼稚園教育要領や学習指導要領並びに幼児・児童・生徒の実態を踏まえた周到な計画の下で、発達の段階に即した適切な学習の目標や内容が設定され、幼児・児童・生徒が学習する機会と時間が十分に保障されていることが明らかです。

「別添 2-2」、「別添 2-3」に、このような研究成果の報告事例として、第三者が観察可能な評価の視点を設定している日本と英語圏の研究成果を踏まえたチェックリストの例を御紹介させていただきます。

①【授業観察例 1】

②【授業観察例 2】

上記「チェックリストの例」は、各学校種別等の発達等の特性を踏まえ、趣旨を理解した上で、参考として御活用頂ければ幸いです。

注1、 別添「体育授業<sup>注1</sup>優秀教員の選考並びに表彰に関する規定」の注1参照

## 【授業観察例 1】 観察者による体育授業観察チェックリスト (高橋, 2000)

☆体育授業について質問します。以下の 1~15 について、あなたはごどう思いますか。  
自分にあてはまるとする番号 1 つに○をつけてください。

5 : よくあてはまる、 4 : ややあてはまる、 3 : どちらともいえない  
2 : あまりあてはまらない、 1 : まったくあてはまらない

<教師の相互作用<sup>注1)</sup>>

- 1) 先生はほめたり励ましたりする活動を積極的に行っていた。 ( 5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 )  
2) 先生は心を込めて生徒に関わっていた。 ( 5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 )  
3) 先生は適切な助言を積極的に与えていた。 ( 5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 )

<学習環境<sup>注2)</sup>>

- 4) 学習成果を生み出すような運動(教材、学習課題、場づくり)が用意されていた。 ( 5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 )  
5) 楽しく学習できるような運動(教材、学習課題、場づくり)が用意されていた。 ( 5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 )  
6) 学習資料(学習ノート、学習カード)が有効に活用されていた。 ( 5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 )

<意欲的学習<sup>注3)</sup>>

- 7) 生徒が意欲的に学習に取り組んでいた。 ( 5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 )  
8) 生徒の笑顔や拍手、歓声などがみられた。 ( 5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 )  
9) 生徒が自ら進んで学習していた。 ( 5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 )

<授業の勢い<sup>注4)</sup>>

- 10) 授業の場面展開がスムーズに行われていた。 ( 5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 )  
11) 移動や待機の場面が少なかった。 ( 5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 )  
12) 授業の約束ごとが守られていた。 ( 5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 )

<効果的学習<sup>注5)</sup>>

- 13) 生徒が何を学習し、何を身につけようとしているのかがよくわかる授業であった。 ( 5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 )  
14) 生徒同士が、積極的に教え合っていた。 ( 5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 )  
15) 生徒が上達していく姿がみられた。 ( 5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 )

**注1)** 教師の相互作用 (1, 2, 3) とは ; 教師が個々の児童・生徒 (以下、「生徒」と略す) に積極的・肯定的に関わっているかどうかを評価するものである。

**注2)** 学習環境 (4, 5, 6) とは ; 生徒にとって魅力があり、しかも有効な教材や学習資料、さらには潤沢な施設・用具が用意されているかどうかを評価するものである。

**注3)** 意欲的学習 (7, 8, 9) とは ; 学習行動の情意的側面を評価するものである。

**注4)** 授業の勢い (10, 11, 12) とは ; 授業に関わるマネジメント、学習規律、学び方の学習、運動学習時間の確保などを評価するものである。

**注5)** 効果的学習 (13, 14, 15) とは ; 学習成果との関係で学習行動の有効性を評価するものである。

## 【授業観察例 2】優れた体育教師が用いている教授方略(Tannehill ほか(2015)を基に作成)

☆体育授業について質問します。以下の 1~11 について、あなたはどう思いますか。  
自分にあてはまると思う番号 1 つに○をつけてください。

5: よくあてはまる、 4: ややあてはまる、 3: どちらともいえない  
2: あまりあてはまらない、 1: まったくあてはまらない

1) 教師は、生徒が確かな学習成果を習得できること、またそれに対して適切な支援ができることに自信と情熱をもって指導している。	5 - 4 - 3 - 2 - 1
2) 教師は、生徒の確かな学習成果の習得に対して大きな期待を寄せ、適切で十分な学習の機会と時間を設定している。	5 - 4 - 3 - 2 - 1
3) 教師は、生徒の積極的な学習従事を促すために、授業の肯定的な雰囲気を生み出し、生徒が適切な学習指導を受ける機会を保障している。	5 - 4 - 3 - 2 - 1
4) 年度はじめに、生徒の積極的な授業参加を促す上で必要な約束事が設定され、教師と生徒たちの間で相互に共通理解されている。そこで設定されているルールは明確で、首尾一貫している。	5 - 4 - 3 - 2 - 1
5) 生徒にとって意味のある、効果的な学習課題が設定されている。	5 - 4 - 3 - 2 - 1
6) 授業に勢いがあり、テンポよく授業が展開されている。	5 - 4 - 3 - 2 - 1
7) 生徒が自主的に練習し確かな学習成果を習得できるように、課題に関するわかりやすい演示や説明を加えている。また、繰り返し丁寧に指導し、適宜フィードバックを提供することで課題の達成度や理解度を評価している。	5 - 4 - 3 - 2 - 1
8) 生徒が自主的に練習している時は、課題達成に向けて適切に方向づけられているかを積極的に観察評価している。	5 - 4 - 3 - 2 - 1
9) 生徒が自身の能力や習熟度にあった適切な課題を選択し、その達成に向けて学習に従事することに対して、生徒に責任を持つように促している。	5 - 4 - 3 - 2 - 1
10) 指導内容や生徒の学習成果に関する情報をわかりやすく丁寧に伝えている。また、すべての生徒の改善や努力に対して支援的である。	5 - 4 - 3 - 2 - 1
11) 生徒の実態を十分に理解して、指導計画を立案している。	5 - 4 - 3 - 2 - 1

参考

## 体育授業優秀教員表彰 選考日程

日程	各都道府県	日本学校体育研究連合会理事会、 体育授業優秀教員選考委員会
4月		体育授業優秀教員の要項送付 (3/25(金)までに送付)
6月	推薦委員会名簿の提出 (締切 6/27(月))	
7月	各都道府県「体育授業優秀教員推薦委員会」から 推薦書等の提出 (締切 7/19(火)) 映像資料の提出 (締切 7/19(火))	映像提出が間に合わないと第一次選考通過を取り 消すことがあります。
8月		一次選考 8/5(金)午後6時 センター棟103 理事会で選考・決定 → 決定通知 (8/12(金)までに通知)
9月		二次選考 8/28(日)10時 センター棟409 「体育授業優秀教員選考委員会」選考、決定 ⇒ 各都道府県へ決定通知 (9/16(金)迄)
	「体育授業優秀教員推薦委員会」から当該教 諭に通知 (9/23(金)迄に通知)	
11月		11/10(木)表彰式 全国学校体育研究大会において表彰

## 【備考】

- 推薦書提出と同時に、映像資料もご提出ください。映像資料提出がない場合は、推薦書の提出があっても選考対象にはなりません。
- 一次選考通過後に辞退の申し出があった場合でも、追加合格者を追認しない。
- 一次選考及び二次選考において選定されなかった者は、審査結果の公表された日の翌日から起算して7日(土日祝日は含まない)以内に、書面により選考委員会に対して非選定理由の説明を求めることができる。
- 表彰式への出席のための交通費、大会参加費(紀要代を含む)等の諸経費及び受賞者顕彰のための研究資料集代は受賞者負担とする。